

八洲学園大学 内部質保証に関する基本方針

1. 基本的な考え方

八洲学園大学の建学の精神、教育の理念、教育研究上の目的及び各種方針等の実現に向けて、自らの責任で、使命目的等、学生、教育課程、教員職員、経営・管理と財務、内部質保証などの諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善を図るとともに、その水準及び成果が適切であることを公表する一連の取り組みを推進する。

2. 責任・役割

- (1) 内部質保証に関する統括責任者は、学長とする。
- (2) 内部質保証を推進する中核組織として、内部質保証推進部会を置く。
- (3) 内部質保証推進部会は、各委員会・事務局において、点検・評価、課題の抽出、改善計画の立案、実行の一連の循環（PDCA サイクル）が適切に機能するよう監理し、必要に応じて提言、助言、指示等を行う。
- (4) 各委員会の長及び事務局長は他の部署と連携しながら、所掌する委員会及び事務局のPDCA サイクルを推進し、質の維持・向上を図り、その取組状況を内部質保証推進部会に報告する。
- (5) 教職員は、FD・SD 活動及び自己研鑽等を通じて、質の維持・向上に努める。
- (6) 統括責任者は、内部質保証に係る情報を社会や関係者に公表する。

3. 推進体制

内部質保証の推進体制は、別紙「八洲学園大学内部質保証推進体制の図」の通りとする。

4. 検証と改善

- (1) 総務委員会での自己点検活動は、内部質保証の推進体制の有効性及び適切性を定期的に検証する。
- (2) 内部質保証推進部会は前項の検証結果に基づき、必要に応じて内部質保証の推進体制の改善を図る。

(令和5年6月27日策定)

別紙「八洲学園大学内部質保証推進体制の図」

P (計画) D (実行) C (評価) A (改善) サイクル

- PDCA サイクル1 (大学運営)
- PDCA サイクル2 (個人の活動)
- 内部質保証の契機
- 情報の収集と伝達

